

四半期報告書

(第13期第1四半期)

自 2023年1月1日

至 2023年3月31日

株式会社ジモティー

東京都品川区西五反田一丁目30番2号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	8
2 その他	10
第二部 提出会社の保証会社等の情報	11

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社ジモティー
【英訳名】	Jimoty, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 貴博
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目30番2号
【電話番号】	03-6303-9258
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 佐野 星一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目30番2号
【電話番号】	03-6303-9258
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 佐野 星一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期累計期間	第13期 第1四半期累計期間	第12期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	466,090	451,205	1,802,027
経常利益 (千円)	777	175,335	481,097
四半期(当期)純利益 (千円)	85	139,715	406,807
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	308,657	308,657	308,657
発行済株式総数 (千株)	5,996	5,996	5,996
純資産額 (千円)	973,228	1,230,467	1,090,751
総資産額 (千円)	1,580,788	1,593,973	1,544,748
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	0.02	26.50	75.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	0.02	26.22	74.40
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.51	77.14	70.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している子会社が利益基準および利益剰余金基準からみて重要性が乏しい非連結子会社のみであるため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,448,165千円となり、前事業年度末に比べ58,125千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が67,161千円増加したことによるものであります。固定資産は145,808千円となり、前事業年度末に比べ8,899千円減少いたしました。これは主に、投資その他の資産が8,156千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は1,593,973千円となり、前事業年度末に比べ49,225千円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は242,286千円となり、前事業年度末に比べ70,490千円減少いたしました。これは主に、未払金が49,300千円減少、未払法人税等が19,370千円減少したことによるものであります。固定負債は121,220千円となり、前事業年度末に比べ20,000千円減少いたしました。これは、長期借入金が20,000千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は363,506千円となり、前事業年度末に比べ90,490千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,230,467千円となり、前事業年度末に比べ139,715千円増加いたしました。これは、利益剰余金が139,715千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は77.1%（前事業年度末は70.6%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、ウィズコロナの下で、緩やかに持ち直しており、先行きについても各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されております。一方、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れや国内での物価上昇等、注視すべき状況が続いております。

このような環境の中、当社はクラシファイドサイト「ジモティー」を通して、地域の情報が幅広く集まるプラットフォームを提供することで、地域の情報を可視化し、地域のモノや人のマッチングを推進してまいりました。

ウィズコロナの下で生活動態が変化したことにより地域内情報の必要性も増大し、当社サービスをご利用いただく機会は増加している一方、経済活動は緩やかに回復傾向にはあるものの依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社では、持続的なプラットフォームの成長のために、地域内で互いに必要なモノや情報を融通しあえる場所へと進化するべくサービスの改善に努めてまいりました。具体的には、モノや情報の量を増やし可視化させるための取り組みとして、SEO（検索エンジンの最適化）等をはじめとしたプラットフォームの利便性向上やユーザーにとって有益な情報の充実化に注力してまいりました。また、ユーザー数拡大の取組みとして、行政と提携しリアルなリユース拠点を共同運営することで、ごみの減量とリユース数の最大化を図ってまいりました。また、収益モデル拡充の取組みとして、ジモティー上で行われる取引や付帯サービスに課金する機能の提供、及び収益基盤の安定化及び向上を目的とした自社広告枠の販売により、当第1四半期累計期間を通して引き続き改善と検証を重ねてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は451,205千円（前年同期比3.2%減）、営業利益は167,933千円（前年同期は営業損失2,808千円）、経常利益は175,335千円（前年同期は経常利益777千円）、四半期純利益は139,715千円（前年同期は四半期純利益85千円）となりました。

なお、当社はクラシファイドサイト運営事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,996,365	5,996,365	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	5,996,365	5,996,365	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	—	5,996,365	—	308,657	—	—

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 724,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,267,600	52,676	—
単元未満株式	普通株式 4,365	—	—
発行済株式総数	5,996,365	—	—
総株主の議決権	—	52,676	—

（注）「単元未満株式」には当社所有の自己株式52株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社ジモティー	東京都品川区西五反田 1-30-2	724,400	—	724,400	12.08
計	—	724,400	—	724,400	12.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,123,803	1,190,964
売掛金	221,982	211,054
前渡金	477	477
前払費用	26,658	13,127
その他	17,118	32,540
流動資産合計	1,390,040	1,448,165
固定資産		
有形固定資産	7,808	7,065
投資その他の資産	146,900	138,743
固定資産合計	154,708	145,808
資産合計	1,544,748	1,593,973
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,747	8,887
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	72,537	23,236
未払費用	63,323	60,739
未払法人税等	51,630	32,259
契約負債	34,354	38,540
その他	20,183	18,622
流動負債合計	312,776	242,286
固定負債		
長期借入金	135,000	115,000
資産除去債務	6,220	6,220
固定負債合計	141,220	121,220
負債合計	453,996	363,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	308,657	308,657
資本剰余金	1,163,158	1,163,158
利益剰余金	769,884	909,600
自己株式	△1,151,852	△1,151,852
株主資本合計	1,089,847	1,229,563
新株予約権	904	904
純資産合計	1,090,751	1,230,467
負債純資産合計	1,544,748	1,593,973

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	466,090	451,205
売上原価	57,053	41,963
売上総利益	409,037	409,241
販売費及び一般管理費	411,845	241,307
営業利益又は営業損失(△)	△2,808	167,933
営業外収益		
受取利息	4	5
預り金失効益	3,910	4,055
補助金収入	—	3,600
雑収入	—	1
営業外収益合計	3,914	7,661
営業外費用		
支払利息	328	249
雑損失	—	10
営業外費用合計	328	259
経常利益	777	175,335
税引前四半期純利益	777	175,335
法人税等	692	35,620
四半期純利益	85	139,715

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	1,242千円	1,021千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

当社は、クラシファイドサイト運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

当社は、クラシファイドサイト運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、クラシファイドサイト運営事業の単一セグメントであり、主要な財又はサービスの種類別に分解した収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
自動配信売上	342,349	308,849
マーケティング支援売上	86,610	84,087
手数料及びその他売上	36,985	58,185
顧客との契約から生じる 収益	465,944	451,122
その他の収益	145	82
外部顧客への売上高	466,090	451,205

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	0.02円	26.50円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	85	139,715
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	85	139,715
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,418,063	5,271,913
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	0.02円	26.22円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	101,221	57,136
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

株式会社ジモティー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅谷 哲史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 裕
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジモティーの2023年1月1日から2023年12月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジモティーの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【会社名】	株式会社ジモティー
【英訳名】	Jimoty, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 貴博
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員CFO 佐野 星一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目30番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長加藤貴博及び最高財務責任者佐野星一郎は、当社の第13期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。